

国立大学法人宮崎大学

（中期目標）

平成16年5月26日文部科学大臣提示

平成18年3月30日文部科学大臣変更提示

平成19年3月29日文部科学大臣変更提示

目 次

(前文) 大学の基本的な目標	1
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
1 中期目標の期間	1
2 教育研究上の基本組織	1
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	1
(1) 教育の成果に関する目標	1
(2) 教育内容等に関する目標	2
(3) 教育の実施体制等に関する目標	2
(4) 学生への支援に関する目標	2
2 研究に関する目標	3
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	3
3 その他の目標	3
(1) 社会との連携等に関する目標	3
(2) 国際交流等に関する目標	3
(3) 附属病院に関する目標	4
(4) 附属学校に関する目標	4
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	4
2 教育研究組織の見直しに関する目標	4
3 人事の適正化に関する目標	4
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	5
IV 財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	5
2 経費の抑制に関する目標	5
3 資産の運用管理の改善に関する目標	5
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	5
2 情報公開等の推進に関する目標	6
VI その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	6
2 安全管理に関する目標	6

国立大学法人宮崎大学中期目標

（前文）大学の基本的な目標

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する多様な時代並びに社会の要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

2004(平成16)年4月1日～2010(平成22)年3月31日

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

市民社会の担い手として、高度で普遍的な教養に支えられ、豊かな人間性を持ち、専門職業人として必要な知識・能力を有する人材を育成する。また、自然や社会等の現場(フィールド)で実地に学び、実践力のある人材を育成する。

（1）教育の成果に関する目標

【学士課程】

- 1) 学士課程の教育を共通教育と専門教育により編成する。共通教育は、次の成果を目標とする。
 - ① 高等教育を学ぶに必要な技能・能力を身につける。
 - ② 高い倫理性と責任感を育み、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。
 - ③ 共通教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成する。
- 2) 専門教育は、次の成果を目標とする。
 - ① 共通教育と有機的連携を保ち、学部等の専攻に係る専門の学芸を修得し、専門的職業人としての基本的技能・態度を育成する。
 - ② 社会の多様な要請に対応して、社会の発展に積極的に貢献できる課題解決能力を養成する。
 - ③ 専門教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ実地に学ぶ態度を育成する。
- 3) 卒業後の進路について、不断に改善を目指す。
- 4) 教育の成果・効果を検証する。

【大学院課程】

- 1) 大学院教育は次の成果を目標とする。
 - ① 高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。
- 2) 大学院修了後の進路の拡大・改善を目指す。
- 3) 教育の成果・効果を検証し、教育を改善する。

（２）教育内容等に関する目標

【学士課程】

- 1) 教育目的・教育目標に即した適切な入学者を選抜する方法を実現する。
- 2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現する。
- 3) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。
 - ① 学士課程の教育を共通教育と専門教育により構成し、宮崎大学の教育に関する目標を達成するための教育課程を編成する。
 - ② 宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成するための科目を適切に配置する。
- 4) 授業形態、学習指導法等を改善する。
- 5) 適切で厳格な成績評価等を実施する。

【大学院課程】

- 1) 研究科の教育理念・目標に応じた入学者選抜を実施する。
- 2) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。
- 3) 授業形態、研究指導法等を改善する。
- 4) 適切な成績評価等を実施する。

（３）教育の実施体制等に関する目標

【学士課程】

- 1) 適切な教職員の配置等を実現する。
- 2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備を図る。
- 3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。
- 4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びF Dを推進する。
- 5) 全国共同教育、学内共同教育等を推進する。
- 6) その他の教育実施体制等に関する目標
 - ① 獣医学教育の充実を目指す。
 - ② 教員養成教育の充実を目指す。

【大学院課程】

- 1) 大学院研究科の再編・整備を推進する。
- 2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。
- 3) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びF Dを推進する。

（４）学生への支援に関する目標

学生の多様なニーズを把握し、学生の視点に立ち、大学の教育及び学生支援の充実を図る。学生が豊かなキャンパスライフを送り、かつ、夢のある将来設計が行えるような環境を整備する。

- 1) 学生への修学指導・助言・支援等の組織的対応により、学習環境を整備する。
- 2) 図書や情報関連機器等の整備・充実を図り、学習支援を充実する。
- 3) 相談機能を充実し、経済的支援や就職支援等を推進する。
- 4) 社会人・留学生の修学・生活に必要な支援組織や環境の整備拡充を図る。

2 研究に関する目標

21世紀において地域や国際社会が抱える諸問題を解決するために、本学の幅広い英知を結集して研究を推進する。大学を地域における研究拠点として、他の研究機関等との連携も強化して研究成果を上げる。また、研究成果を情報発信することにより、地域社会・国際社会の発展に寄与する。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進する。
- 2) 各学部における基礎・基盤研究を充実する。
- 3) 地域の発展、活性化に寄与する。
- 4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進する。
- 5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元する。
- 6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- 1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組む。
- 2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置する。
- 3) 研究の効率的な実施を推進する。
- 4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行う。
- 5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境の整備を推進する。
- 6) 外部資金の導入とその対策、対応をする。
- 7) 共同研究を推進する。
- 8) 知的財産を創出、取得、管理し、これを活用する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携等に関する目標

教育・研究の知的資産を広く社会に発信し、地域の生活、文化、産業、医療等の発展に積極的な役割を果たす。

- 1) 大学の人的・物的資源の活用による社会との連携協力を推進する。
- 2) 産・学・官・民間の連携強化を図る。
- 3) 地域の大学等との連携・支援を推進する。

(2) 国際交流等に関する目標

国内外の大学・研究機関との交流を促進し、教育研究の活性化と国際連携を図る。

- 1) 国際共同研究を推進する。
- 2) 開発途上国等への支援を推進する。
- 3) 留学生の交流を促進する。

(3) 附属病院に関する目標

宮崎県における唯一の大学病院、特定機能病院として最先端の医療を提供するとともに、地域の中核的医療機関として、地域医療福祉の発展の指導的役割を果たす。また、医師・看護師養成機関として、人命尊重を第一義とし、医の倫理に徹した人格高潔な医療人を養成する。

- 1) 病院運営組織の改善を図る。
- 2) 医療サービスの向上を図る
- 3) 業務運営の効率化を図る。
- 4) 良質な医療人を養成する。
- 5) 先進的かつ安全・高品質の医療を提供する。
- 6) 地域医療との連携及び地域医療への貢献を推進する。

(4) 附属学校に関する目標

学部と一体となって、学校教育全般にわたる実証的研究を推進し、望ましい教育実習の運営・指導にあたるとともに、国や県と連携し、教育的・研究的成果の向上を目指す。

- 1) 教育に関する理論と実践の研究を推進する。
- 2) 教員養成のための教育実習を充実する。
- 3) 学校運営の改善を図る。
- 4) 地域の教育の発展に寄与する。
- 5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康を確保する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

本学の目標・計画を達成するために教職員の積極的協力が得られるよう、学長のリーダーシップが発揮される必要がある。時代の要請に応じて教育研究機能の発展・向上が図れるよう、教育研究体制を学部の枠にとらわれないで整備・充実する。教育研究成果を踏まえて、人材・資金・施設等の有効な活用努める。また、これらの施策が円滑に実施できるよう、教職員の適正配置や事務組織の改善に努める。

1 運営体制の改善に関する目標

本学の目標・計画を達成するために、教育研究体制の改革・整備・充実に努め、人材・資金・施設等の有効な活用努める。

- 1) 学長のリーダーシップを中心にした組織的・機動的・弾力的な大学運営を図る。
- 2) 学部運営の効率化を図る。
- 3) 国立大学間の連携・協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

本学の目標・計画を達成するために、社会的状況も十分考慮して、教育研究組織の改革・整備・充実に努める。

- 1) 教育・研究の評価に基づき人的資源の配置、財政的資源の適正な活用を促進する。

3 人事の適正化に関する目標

本学の目標・計画を達成するために、広く人材を求め、教職員の適正な配置に努めるとともに、仕事の成果を適正に評価する。

- 1) 目標・計画に沿った教育・研究推進のため、教員の流動性を向上させ、さらに教職員の柔軟かつ適正な勤務体制を導入する。
- 2) 評価に応じたインセンティブ付与の人事制度を推進する。
- 3) 事務・技術職員の専門性等の向上を図る。
- 4) 人事の機会均等及び良好な職場環境を確保する。
- 5) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。
- 6) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減に取り組む。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

大学法人の運営を行うため、これまでの業務を大胆に整理統合し、教育研究の目標を達成するために、大胆に人的資源の活用を図る。

- 1) 事務組織・事務職員の弾力的な運用により、再編、合理化を進める。
- 2) 事務処理の集中化・電算化等により効率化・合理化を推進する。

IV 財務内容の改善に関する目標

財務内容の改善により安定的な財政基盤を確立し、国立大学法人としての自主性及び自律性の増進に寄与するとともに、教育、研究を始めとする様々な活動と活動の継続を支える。

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務の確立を目指す。

- 1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立し、国立大学法人としての自主性及び自律性の増進を図る。

2 経費の抑制に関する目標

限られた経営資源をより経済的、効率的かつ効果的に活用することにより、無駄のない経営で経営資源を業務経費に集中させるとともに、その重点化を目指す。

- 1) 経常費用の抑制・節減と重点化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

法令の許す範囲内でリスクに配慮しつつ、資産の適切で効率的な運用を目指す。

- 1) 資産の効率的な運用を図る。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育・研究・地域連携等の諸活動を活性化し、自律的な管理運営を行うために、大学自らが評価・改善に努め、大学や各部局等の教育研究の質的向上を図る。

1 評価の充実に関する目標

自己点検評価及び外部評価を通して、中期目標に示す教育・研究・社会貢献・管理運

営の改善、充実及び質的向上を目指し、社会にも説明責任を果たす。

- 1) 自己点検評価及び外部評価の実施体制を整備する。
- 2) 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価及び外部評価を推進する。
- 3) 自己点検・評価を基本とし、外部評価の結果をあわせて改善へつなげる。
- 4) 社会への説明責任を果たす体制を整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標

大学における教育研究の目標・計画及び活動内容を広く社会に公開して説明責任を果たすと同時に、大学自らの評価・改善に透明性を保つ。さらに、それらの大学情報の積極的な公開を通して、社会貢献を図り、また、大学の持つ魅力を広報する。

- 1) 大学、学部、附属施設及び管理運営に関する各種情報を社会へ積極的・効果的に広報・公開する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

地域における教育研究拠点として、創造性豊かな人材の養成や地域・国際社会に貢献する学術研究及び高度先端医療の提供など、より高度な教育研究活動の展開に資するキャンパス環境を創出する。

- 1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設の整備を図る。
- 2) 施設設備の有効活用と共同利用を推進する。
- 3) 優れた研究・教育環境の創造と保全を図る。

2 安全管理に関する目標

教職員及び学生等の安全の確保と健康の保持増進を図るとともに、快適な教育研究環境を形成する。

- 1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図る。
- 2) 教職員及び学生に対する日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図り、災害に強いキャンパスを目指す。

別表（学部・研究科）

学 部	教育文化学部
	医学部
	工学部
	農学部
研 究 科	教育学研究科
	医学系研究科
	工学研究科
	農学研究科
	農学工学総合研究科
	（山口大学大学院連合獣医学研究科参加校）